



阿賀野川土地改良区

七代目新潟県知事 平山 征夫 書(1992~2004年)

県営湛水防除事業 安野川地区 施行中

安野川水門より上流を望む



平成12年度

法柳排水機場より上流を望む



平成12年度



平成16年度



平成16年度



平成21年度



平成21年度

安野川は、五頭山系の一つ菱ヶ岳から流れ、途中で大荒川や小里川と合流し、旧笹神村、旧水原町を通り旧京ヶ瀬村法柳で阿賀野川に流入する一級河川です。

昔(江戸時代)は、現在の駒林川に合流し福島潟を経て阿賀野川に流れ込んでいましたが、豪雨のたびに水害になることから、阿賀野川への放水路として現在の安野川が人の手により掘られました。

工事は太平洋戦争が始まった昭和16年に始まり、第1期の駒林川放水路(現国道49号小里周辺より下流部)区間は昭和22年に完成しました。上流部も狭く曲がりくねっていたため昭和20年代前半より安野川・大荒川・小里川の工事を開始し昭和48年に現在の姿になりました。

現在の排水路が開削されてから約30年が経過し、流域内の開発による「流出量の増加」、地盤沈下や既設護岸の老朽化による「排水機能の低下」が進み、しばしば湛水による「農作物・一般家屋被害」を生じ、また洪水のたびに「河川護岸の欠壊などの災害」が発生しています。

これらの被害の防止を図るため、農林水産省所管の「湛水防除事業」により、安野川、大荒川、小里川の3河川を改修する全体計画を策定し、平成10年度から事業を実施しています。



第11号 平成22年6月発行

阿賀野川土地改良区

新潟県阿賀野市学校町3番62号

TEL 0250(62)2140 / FAX 0250(63)1071

メールアドレス midori-net@aganogawa.net

ホームページ http://www.aganogawa.net

平成22年6月1日現在の状況

組合員数 5,151人

賦課面積 5,711ha (田5,490ha 畑221ha)

ごあいさつ

理事長 松田昭悦



いよいよ夏の到来を迎え、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

日頃、当区の運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、政府は22年3月に新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定しました。これは政府が中長期的に取り組む方針であり、食料・農業・農村政策を国家戦略として位置付け、「国民全体で農業・農村を支える社会の創造」を新たに掲げ、「戸別所得補償制度の導入」、「消費者ニーズに適った生産体制への転換」、「6次産業化による農山漁村の再生」などの施策により供給熱量ベースでの食料自給率50%達成を目指すとしています。

農業生産基盤整備につきましては、農業生産力を支える重要な役割を担い、より効率的・効果的に実施するため、事業の仕組み等の抜本的な見直しを進め、新たな展開を図ることが必要であり、基幹水利施設の監視、補修、更新等を確実に進める新しい保全管理の推進や農地の排水対策の重点的な推進等が位置付けられました。

しかし、平成22年度土地改良事業予算が対前年比36.9%となり、3,600億円もの減額とされました。戸別所得補償制度は一定の評価が出来るものでありますが、食料の安定供給の基盤となる土地改良事業費削減では、老朽化した施設補修等の農家負担の増額、延いては事業の停滞による用水の安定供給が困難となることなどが懸念されます。

予算が少ないと土地改良施設の管理を放棄することは出来ません。これまでの経験と知識を活かし、この難局を乗り越える必要があります。予算確保につきましては、地元国会議員を始めとして政権与党や各関係への要請、市議会への請願を行って参りましたが、今後も引き続き要請活動等を行って参る所存です。

また、併せて土地改良施設の機能や重要性、並びに国民すべてが享受している多面的機能について、地域住民に周知を図る予定です。

組合員皆様からも予算確保についてご理解とご支援を賜りたいと存じます。

当区管内は、阿賀野川からの取水によりかんがいしていますが、平成23年3月に水利使用の許可(水利権)の更新を迎えることから、農水省による調査が進められてきたところであり、農地転用に伴う受益面積の減少等による取水量の削減が懸念されます。

また、阿賀用水下流部では慢性的な水不足を来たしていること、更に気象変動に起因する少雪等による河川流量の減少に伴う水不足も懸念されます。

よって、阿賀用水が減水した場合に備え、減水対策の検討や試験を行い、土地改良区の使命である用水の供給に万全を期す所存であります。組合員各位におかれましては、限られた資源の有効利用を念頭に節水にご協力下さいますようお願い申し上げます。

何れに致しましても、組合員皆様の利益の増大、負担軽減を念頭に土地改良区運営と事業推進に役職員一同、専心努力する所存でございますので、組合員皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。挨拶といたします。

目次

理事長あいさつ	2	各工区賦課金単価一覧表	10~14
前新潟県農地部長あいさつ	3	平成21年度の事業実施状況	15
総代会よりご報告	4~5	平成21年度優良業者の発表	16
平成22年度一般会計・特別会計予算	5~7	平成22年度の事業実施予定	16
土地改良区からのおねがい	8	平成22年度組織図、事務所配置図	17
組合員の変更届について	8	施設管理員の1日	18
土地改良費(賦課金)の構成について	9	施設管理員区域図	19
賦課金の納入について	9		

地域農業の拠点となる土地改良区をめざして

前新潟県農地部長 小林 厚 司



阿賀野川土地改良区組合員の皆様には、日頃から農業農村整備事業の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、昨年の政権交代を受け、今後の農政が大きく転換しようとしています。国では平成22年度から稲作農家を対象に、新たに戸別所得補償制度が導入されることとなりました。一方で、農業農村整備事業においては国の予算が大幅に削減され、対前年約4割となりましたが、新潟県では農山漁村地域整備交付金も活用し、約8割を計上し、地域に影響が生じないように努めて参りました。このような国の予算削減は、農業農村整備に対し国民からの支援が得られなかったことが原因と考えられます。これは農業農村整備の関係者が、農業農村整備の重要性や役割を国民にしっかり伝えてこなかったこと、ひいては我々関係者自身も農業農村の持つ多面的機能の働きに対して理解が不足していたことも背景にあるのではないかと考えています。本県の農業農村整備事業は食料供給基地を支える優良農地の確保や、農地のみならず住宅地への浸水被害の防止といった市民生活の安全・安心を保つ施設の維持・更新、また農地・水・環境保全向上対策に見られるように農村地域のコミュニティの活性化など、農業の持続的発展と合わせ国土の保全や地域活性化という点においても、重要な役割を担っております。

土地改良区の愛称である「水土里ネット」には、地球10週分の水路のネットワークや、農家のみならず地域住民や都市住民と連携して「水」「土」「里」を創造するという意味があり、将来の土地改良区の役割と姿が表現されています。そのための運動として、土地改良区が地域資源の管理団体、地域づくりの拠点として国民から認知してもらえるよう「21世紀土地改良区創造運動」が取り組まれています。現在の苦況の時であるからこそ、このような活動の展開が求められます。まず関係者自らが、農業水利施設の重要性や土地改良区が行う管理について地域から理解を得ることが重要と考えています。このような運動を継続することは、地域農業の拠点として土地改良区が広く国民に認知されることにつながります。ぜひ組合員みなさんの英知と行動力でこの難局を乗り越え、将来にわたり夢と希望の持てる農業農村づくりに取り組んでいただきたいと思います。皆様のご活躍をお祈りいたします。

平成22年3月31日

総代会よりご報告

総代会とは、阿賀野川土地改良区の運営を決定する最高議決機関です

第17回通常総代会を開催 ～平成22年度予算、議決～

平成22年3月24日（水）、午前9時より阿賀野市農業総合管理センターにおいて、平成22年度の予算を中心とした第17回通常総代会が開催され、水原地区 五十嵐栄一 総代を議長に選任し、慎重審議の結果全議案とも原案どおり議決されました。

当日は、阿賀野市長 天野市榮様、JA北蒲みなみ組合長 小林信正様、JAささかみ組合長 清水清也様よりご来賓としてご臨席いただき、祝辞を頂戴いたしました。天野市長からは「土地改良事業費を国が大幅に削減したが、建物に例えるなら土台は土地改良区の基盤整備、家は営農である。土台が悪ければ建物は地震であつという間に崩れてしまう。頭首工から血管のようにはりめぐらされている土地改良施設は阿賀野市にとって重要な資源であり、これをしっかり守っていかないと経営も安定しない。阿賀野市農業発展のため、国に対し土地改良事業費復活に向け、頑張っていきたい。」と大変心強いご挨拶を頂戴いたしました。

平成22年度予算については、昨年に引続き、事務費の節約などにより経費の圧縮を図っておりますが、会計システムや測量機器の大幅な耐用年数の超過に伴い入替が必要であり、更に22年度は総代、役員の変更があることから、結果支出が増加しましたが、本年度も10a 当り運営事務費3,800円で据置となっております。



ご祝辞を述べられる 天野市長

出席者数 95名中、90名出席（出席率94.7%） 定員97名、現在総数95名、欠員2名

議決事項は以下のとおりです。

- 議第1号 定款の一部変更について
- 議第2号 規約及び地区除外等処理規程の一部変更について
- 議第3号 土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業の申請について
- 議第4号 平成21年度 第10工区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について
- 議第5号 平成21年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について（千刈地区）
- 議第6号 平成21年度 一般会計収支予算補正について
- 議第7号 平成21年度 各工区特別会計収支予算補正について（第3・第7・第8・第10・第15工区）
- 議第8号 平成21年度 堀耕地区特別会計収支予算補正について
- 議第9号 平成21年度 福井地区特別会計収支予算補正について
- 議第10号 平成21年度 賀慶工区特別会計収支予算補正について
- 議第11号 平成21年度 長起地区特別会計収支予算補正について
- 議第12号 平成21年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正について（焼山・焼山畑・千刈・分田地区）
- 議第13号 平成21年度 農地転用決済金積立金特別会計収支予算補正について
- 議第14号 平成21年度 財政調整基金積立金特別会計収支予算補正について
- 議第15号 平成22年度 一般会計収支予算について
- 議第16～27号 平成22年度 各工区・地区特別会計収支予算について
- 議第28号 平成22年度 退職給与積立金特別会計収支予算について
- 議第29号 平成22年度 農地転用決済金積立金特別会計収支予算について



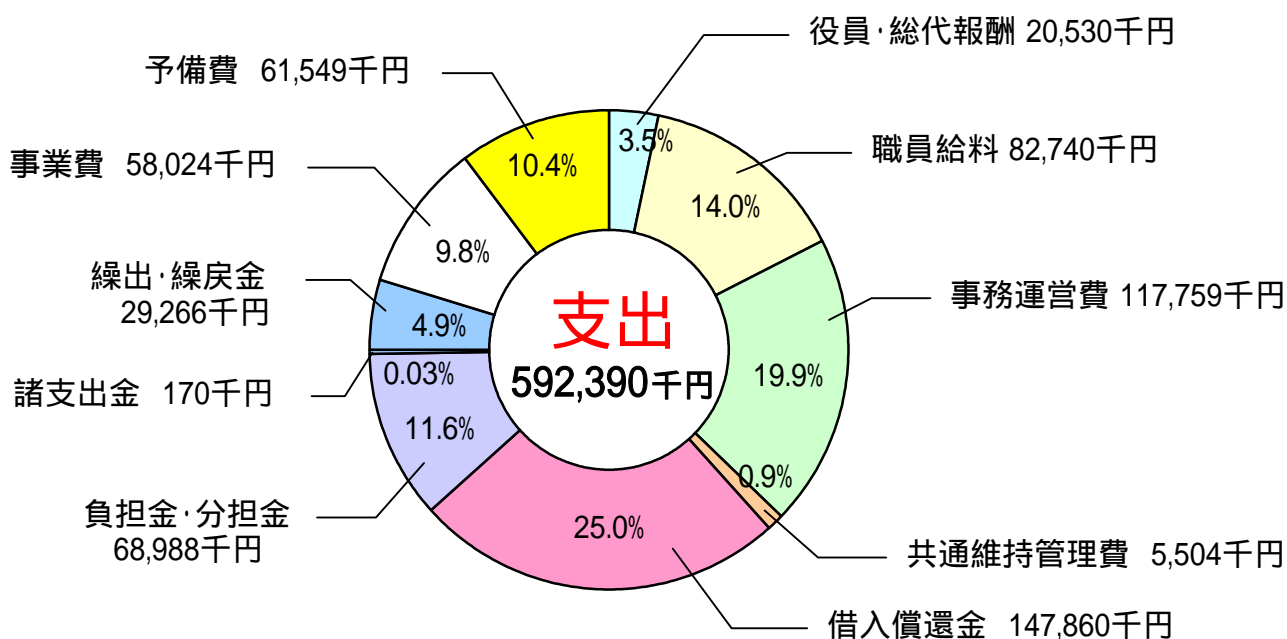
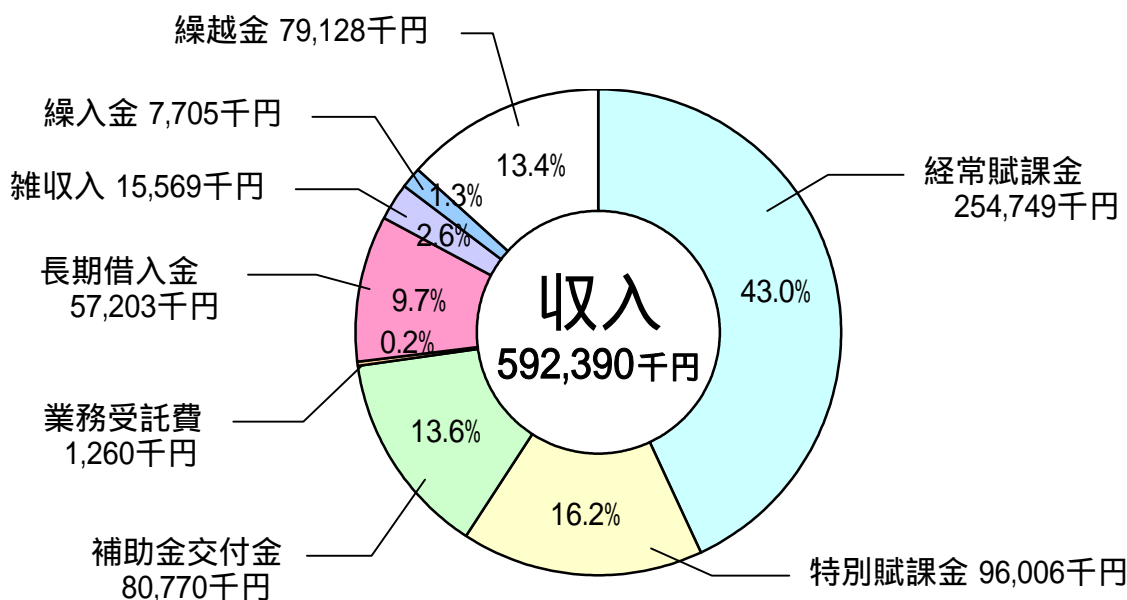
議長 五十嵐栄一 総代

- 議第30号 平成22年度 財政調整基金積立金特別会計収支予算について
- 議第31号 長期借入金の議定について
- 議第32号 平準化資金借入の議定について
- 議第33号 一時借入金の議定について
- 議第34号 新規土地改良事業計画の議定について（適正化事業）
- 議第35号 歳計現金預入先の議定について
- 議第36号 組合費賦課徴収方法の議定について

第17回通常総代会で議決された「議第15号 平成22年度一般会計収支予算」、並びに「議第16～29号 平成22年度各工区・地区特別会計、各種積立金特別会計収支予算」について、阿賀野川土地改良区規約第47条により組合員皆様へ報告します。

平成22年度 一般会計収入支出予算

（事業年度 平成22年4月1日～平成23年3月31日）



平成 2 2 年度 各工区・地区特別会計 収入支出予算 (単位:千円)

ページの都合上、予算額は合算され簡略化しています。詳しい内容は土地改良区または地元総代までお問い合わせ下さい。

収 入 の 部						支 出 の 部					
地 区 名 (工区名)	組合費 (賦課金)	補助金 負担金 借入金	雑収入 繰入金	繰越金	計	運営費 (会議費)	維 持 管理費 事業費 補償費	償還金 負担金 分担金	諸支出金 繰出金	予備費	計
第 1	24,761	1,699	1,028	5,869	33,357	120	12,639	15,086	502	5,010	33,357
第 2	40,226	8,601	1,729	7,379	57,935	140	26,306	22,698	446	8,345	57,935
第 3	30,081	9,709	1,528	5,771	47,089	170	33,377	5,576	3,816	4,150	47,089
第 4	70	14	5	825	914	2	381	28	28	475	914
第 6	3,048	740	31	1,349	5,168	36	3,513	176	37	1,406	5,168
第 7	2,647	10,014	76	1,887	14,624	30	9,765	3,766	306	757	14,624
第 8	8,429	530	593	2,931	12,483	110	9,051	745	249	2,328	12,483
第 9	5,861	83	32	1,202	7,178	13	1,683	4,571	49	862	7,178
第 1 0	7,572	11,159	1,424	3,033	23,188	106	17,110	3,373	672	1,927	23,188
第 1 1	1,472	3	74	1,770	3,319	16	1,406	299	17	1,581	3,319
第 1 2	50	1	54	197	302	16	223	1	6	56	302
第 1 3	93	0	4	785	882	16	322	1	10	533	882
第 1 4	2,250	204	69	649	3,172	38	1,874	404	92	764	3,172
第 1 5	14,867	230	623	3,584	19,304	160	5,007	11,533	51	2,553	19,304
七島	3,207	217	636	1,500	5,560	238	3,266	346	389	1,321	5,560
南部安田	4,072	1,123	417	4,208	9,820	40	6,311	1	217	3,251	9,820
岩野用水	2,110	2	428	2,808	5,348	10	538	3,201	130	1,469	5,348
堀耕	2,416	69	616	670	3,771	24	2,358	789	257	343	3,771
開田	58,024	5,091	3,204	10,559	76,878	390	25,668	39,394	2,028	9,398	76,878
福井	719	202	6	899	1,826	7	781	52	176	810	1,826
賀慶	25,604	15,783	2,400	4,296	48,083	262	6,306	36,402	1,125	3,988	48,083
長起	4,290	747	213	2,811	8,061	100	4,832	372	566	2,191	8,061
向中ノ通	1,183	1	5	952	2,141	11	1,311	0	173	646	2,141
新江安田	0	0	81	346	427	250	30	0	0	147	427
大和	2,554	0	483	1,650	4,687	30	1,773	1,353	46	1,485	4,687
諏訪野	547	0	53	1,819	2,419	30	403	0	5	1,981	2,419
砂山	201	0	5	189	395	55	306	0	4	30	395
下古川	71	0	152	629	852	60	421	0	11	360	852
新保前川原	139	0	5	99	243	40	180	0	3	20	243
渡場	1,149	0	119	994	2,262	150	802	0	7	1,303	2,262
長塚曾利毛	129	0	9	55	193	20	122	0	41	10	193
嶋瀬新田	535	594	799	1,218	3,146	25	1,263	210	33	1,615	3,146
新座川維持	4,807	1,635	866	1,290	8,598	15	3,270	4,000	155	1,158	8,598
老ヶ池	838	0	14	543	1,395	40	391	660	4	300	1,395
野田前	627	0	141	632	1,400	15	432	348	5	600	1,400
千唐仁	58	0	4	339	401	40	297	10	4	50	401

阿賀野川土地改良区だより

(7)

(単位 : 千円)

ページの都合上、予算額は合算され簡略化しています。詳しい内容は土地改良区または地元総代までお問い合わせ下さい。

収 入 の 部						支 出 の 部					
地 区 名 (工区名)	組合費 (賦課金)	補助金 負担金 借入金	雑収入 繰入金	繰越金	計	運営費 (会議費)	維 持 管理費 事業費 補償費	償還金 負担金 分担金	諸支出金 繰出金	予備費	計
中ノ郷	85	0	4	686	775	11	233	0	3	528	775
新座裏	94	0	4	710	808	15	237	0	6	550	808
六野瀬	26	0	4	502	532	20	438	0	4	70	532
野田裏	297	0	4	998	1,299	20	336	0	72	871	1,299
上古川	7	0	4	723	734	20	253	0	3	458	734
赤坂維持	61	194	62	354	671	30	360	28	3	250	671
源四郎	0	0	2	57	59	20	31	0	3	5	59
上野	100	0	13	404	517	11	303	10	3	190	517
京ヶ瀬共通	0	300	13,279	1,759	15,338	450	13,674	0	137	1,077	15,338
第一	24,583	1,597	2,675	3,577	32,432	80	11,515	14,309	5,605	923	32,432
第二 1 工区	2,462	0	48	4,915	7,425	25	2,634	974	763	3,029	7,425
第二 2 工区	24,958	12,732	569	6,564	44,823	110	28,682	9,629	3,221	3,181	44,823
第二 3 工区	4,483	1	110	1,945	6,539	30	4,731	0	739	1,039	6,539
第二 4 工区	9,694	381	338	2,796	13,209	60	5,022	4,828	1,202	2,097	13,209
第二 5 工区	12,443	293	30	2,093	14,859	60	3,865	8,752	1,318	864	14,859
第三	2,653	1	74	1,654	4,382	25	2,600	0	440	1,317	4,382
川原	6,514	3,130	815	3,932	14,391	40	4,989	4,878	3,126	1,358	14,391
前山	1,038	0	4	743	1,785	22	1,050	0	413	300	1,785
飯森杉	421	0	534	513	1,468	25	1,230	0	138	75	1,468
駒林	3,625	12,106	31	2,656	18,418	30	15,006	1,357	235	1,790	18,418
古阿賀	1,843	1	125	1,570	3,539	40	2,530	0	344	625	3,539
焼山	2,249	1	266	1,082	3,598	150	2,900	0	159	389	3,598
焼山畑	2,088	0	46	3,461	5,595	450	4,011	0	288	846	5,595
金淵	8,850	290	94	5,630	14,864	110	6,146	4,584	424	3,600	14,864
千刈	15,503	67,490	220	3,412	86,625	40	79,765	3,209	864	2,747	86,625
分田	266	1	93	696	1,056	70	793	1	14	178	1,056
田山前	506	0	4	186	696	30	450	0	207	9	696
籠尻川機場	0	3,390	2,065	1,352	6,807	110	5,847	0	84	766	6,807
合計	379,556	170,359	39,443	130,707	720,065	4,929	383,349	207,954	31,478	92,355	720,065

平成 2 2 年度 各種積立金特別会計 収入支出予算 (単位 : 千円)

収 入 の 部						支 出 の 部			
積立金項目	決済金	繰入金	諸収入 雑収入	繰越金 繰戻金	計	退職給与	積立金	繰出金	計
退職給与積立金		20,000	300	71,299	91,599	1	91,598		91,599
農地転用決済金積立金	7,900		1,501	322,994	332,395		326,463	5,932	332,395
財政調整基金積立金		10,365	500	135,728	146,593		144,613	1,980	146,593

土地改良区からのおねがい

子供の**水難事故防止**にご注意を！

今年も用水需要期に入りました。

水難事故を未然に防ぐため、危険箇所では遊ばないようお子様へのご指導をお願いします。

土地改良区では危険箇所に注意看板を設置し水難事故防止に努めていますが、町内等で注意看板が必要な場合は、土地改良区に相談して下さい。



不法投棄は絶対にやめましょう！

例年、水路や農道等に刈り草や枯木、ゴミ等の不法投棄が見受けられます。

水路や農道等の土地改良施設は皆さんの大切な財産です。ごみ箱ではありません。こうした心無いポイ捨てはやめ、水路や農道はきれいに管理しましょう。

ゴミの不法投棄は河川法及び廃棄物処理法により処罰されます。(5年以下の懲役または1,000万円(法人には1億円まで加重ができる)以下の罰金)



旧小里川サイホンに浮遊する大量のゴミ

組合員の変更届について

次のような場合があったら、必ず土地改良区で手続きして下さい。

届出がない場合は、変更することが出来ません！

- 組合員が死亡したとき
- 組合員が住所を変更したとき
- 農業者年金の受給により経営移譲するとき
- 売買や交換があったとき
- 生前一括贈与するとき

ご不明な点は、管理課までお問い合わせ下さい。 電話 0250 (62) 2140

注 意

地目変更(宅地転用等)または公共事業による買収があった場合は決済手続きが必要になります。

届出がない場合は、今までどおりの賦課となりますので、ご注意下さい。

注意！ 滞納賦課金は新組合員に承継されます。

土地改良区地区内の農地を売買するとき(競売取得も含む)や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第42条第1項(権利義務の承継及び決済)の規定により、新しくその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。

後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転する様お願いします。**

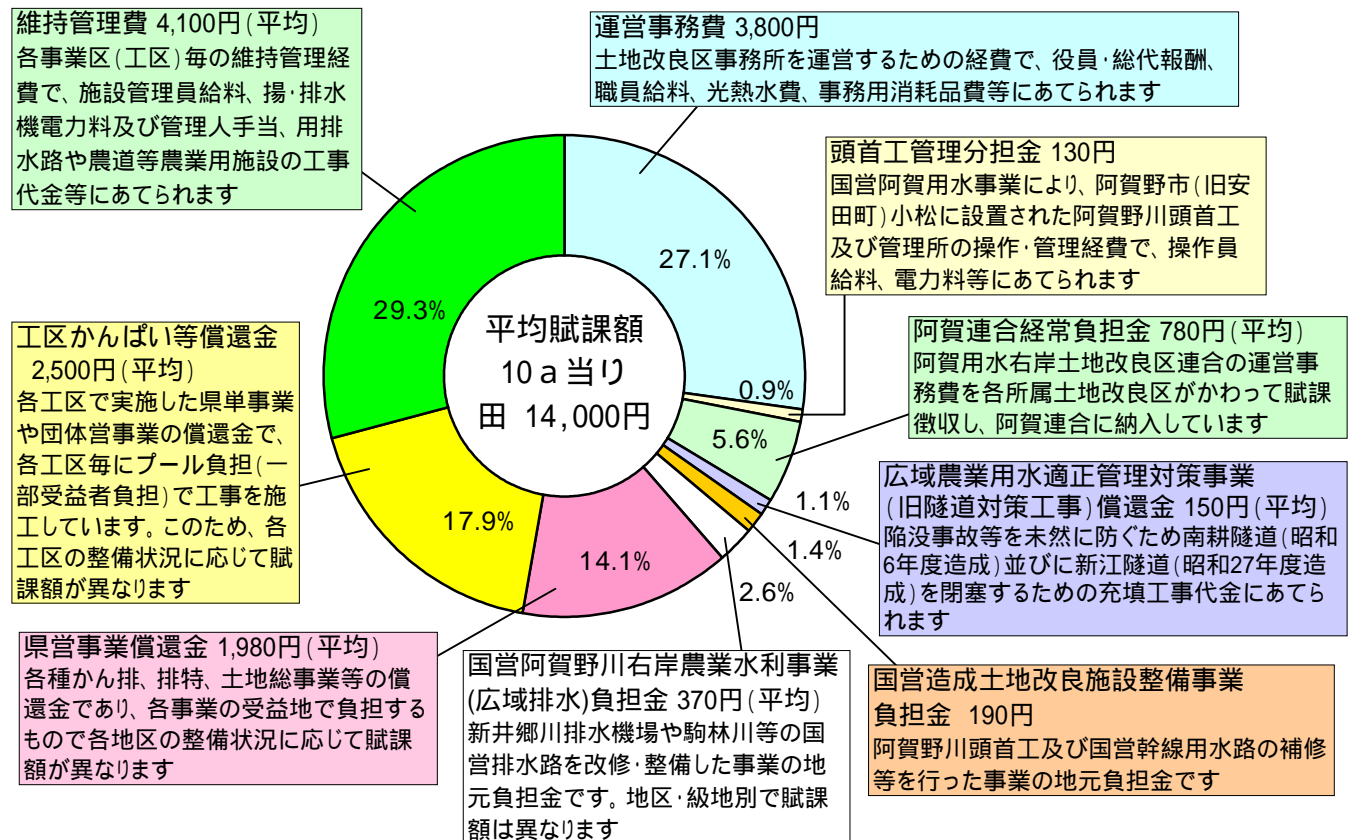
ご不明な点は、財務課までお問い合わせ下さい。 電話 0250 (62) 2140

土地改良費(賦課金)の構成について

毎年、組合員皆様が所有している農地の面積に応じた賦課金(賦課面積×賦課単価)により、土地改良施設の整備や維持管理、事業借入金の償還、業務運営を行っており、年度総額(経常賦課金・特別賦課金を合算した額)の半分ずつを第1期(7月)と、第2期(10月)に徴収させていただいております。

賦課金の額については、事業・工事の実施状況によって各筆毎に大きく異なりますが、平均すると10a当り概ね14,000円前後になります。賦課金の構成については、平均賦課額(14,000円/10a)を例に一般的な単価(維持管理費、連合負担金、国営・県営・団体営かんばい事業等の償還金は平均値)で下記により説明します。

阿賀野川土地改良区の賦課金(平均額)構成(平成22年度現在)



賦課金の納入について

日頃、賦課金の納入につきましてご協力いただきありがとうございます。下記のとおり、本年度もご協力お願いいたします。



	口座振替日	納入期限
第1期	平成22年 7月23日(金)	平成22年 7月末日
第2期	平成22年10月25日(月)	平成22年10月末日

納入期限日が土曜・日曜・祝日にあたる場合は、翌開所日が納入期限日となります。

取扱金融機関

北蒲みなみ 農協
 ささかみ 農協
 北越後 農協
 豊栄 農協
 新潟市 農協
 新津さつき 農協
 新潟みらい 農協
 北越銀行
 第四銀行
 大光銀行
 太陽信用組合
 ゆうちょ銀行

お知らせとお願い

土地改良費証明書について
 税務申告に必要な土地改良費証明書を第2期徴収後に発送いたします。
 口座振替の領収書について
 第1期・第2期分をまとめて第2期徴収後に発送いたします。ご了承下さい。
 口座振替のお願い
 賦課金の納入には便利な口座振替をご利用下さい。左記取扱金融機関及び本区窓口にてお申込下さい。
 賦課金は期限内の納入をお願いいたします。
 賦課金通知書を紛失されぬようお願いいたします。
 [ご不明な点は財務課にお問合せください。 0250-62-2140]

平成22年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金			田の合計	
	運営事務費	頭首工分 担金(維持 管理費を 含む)	阿賀 連合 経常 費	阿賀用水 適正管理 対策償還 金	県営 償還金	国営 用水 負担金	国県排 水事業	県営分担金・償還金	維持管理 費	年賦金		特別賦課金
第1工区	田 3,800 畑 760	210	730	180	15	190			4,000	5,460		14,585
								土橋地区 1,320	4,000	土橋圃場 27,100	庄ヶ宮地区 90	37,895
								庄ヶ宮排特 260				
								土橋地区 1,320	4,000	5,460	庄ヶ宮地区 90	16,255
							庄ヶ宮排特 260					
							京ヶ瀬かんばい 0	4,000	5,460			14,585
第2工区	田 3,800 畑 760	210	730	180	15	190		新座大和地区 800	4,000	5,700		16,525
								山の下排特 900				
								土橋地区 1,320	4,000	5,700	庄ヶ宮地区 90	16,495
								庄ヶ宮排特 260				
								須走(用排暗区) 12,100	4,000	5,700		26,925
								須走(用排暗) 8,690	4,000	5,700		23,515
								須走(用排区) 8,070	4,000	5,700		22,895
								須走(用排) 4,660	4,000	5,700		19,485
	4,000	5,700		14,825								
	4,000	80	里・原第1地区	9,205								
	4,000	80	野地地区 5,610	14,815								
第3工区	田 3,800 畑 760	210	730	180	15	190		榎船渡排特 5,270	4,000	かんばい 団体営 30 89	榎船渡地区 5,990	20,664
											泉地区 160	
								榎船渡排特 5,270	4,000	30 89	泉地区 160	14,674
								県圃賀慶地区 8,970	4,000	30 89		18,214
									4,000	30 89		9,244
									4,000	30 89	ほ場笹同調査費 550	9,794
									4,000	30 89	籠田地区 0	9,244
									4,000	30 89	門前地区 3,510	12,754
								沖通(用排暗区) 13,590	2,500	30		23,375
								千刈排特 2,130				
								沖通(用排暗区) 13,590	2,500	30		21,245
								沖通(用排暗) 9,520	2,500	30		17,175
								沖通(用排区) 10,490	2,500	30		18,145
沖通(用排) 6,420	2,500	30		14,075								
須走(用排暗区) 12,100	3,000	30		20,255								
須走(用排暗) 8,690	3,000	30		16,845								
須走(用排区) 8,070	3,000	30		16,225								
須走(用排) 4,660	3,000	30		12,815								
第4工区	田 3,800 畑 760	210	730	180	15	190	160	須走(用排暗区) 12,100	1,000			18,385
								須走(用排暗) 8,690	1,000			14,975
									1,000			6,285
第6工区	田 3,800 畑 760	210	730	180	15	190		飯山排特 2,280	4,000			11,405
								道婦、宮ノ前の一部			飯山排特 2,280	4,000
第7工区	田 3,800 畑 760	210	730	180	15	190	160		4,000			9,285
									4,000	ほ場笹同調査費 550	9,835	
									2,000	赤水地区 10,850	18,135	
									2,000	非暗渠地区 8,300	15,585	

印部分にかかる国営広域排水負担金は級地区分により後記の金額を加算する。

平成 2 2 年度 工区別賦課金単価表 (円 : 1000m²当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金			田の合計	
	運営事務費	頭首工分 担金(維 持管理費 を含む)	阿賀 連合 経常 費	阿賀用水 適正管理 対策償還 金	県営 償還金	国営 用水 負担金	国県排 水事業	県営分担金・償還金	維持管理 費	年賦金		特別賦課金
第8工区	田 3,800 畑 760	210	730	180	15	190			4,000	4,000		13,125
									4,000	4,000	ほ場管網調査費 550	13,675
								榎船渡排特 5,270	4,000	4,000	泉地区 160	18,555
								飯山排特 2,280	4,000	4,000		15,405
								飯山排特 2,280	2,000			14,845
								高関(用排暗) 5,440				
								飯山排特 2,280 高関(用排) 1,870	2,000			11,275
	4,000			9,125								
第9工区	田 3,800 畑 760	210	730	180	15	190		飯山排特 2,280 飯山排特二期 2,090	2,000	6,150		17,645
第10工区	田 3,800 畑 760	210	730	180	15	190	160		4,000	かんばい 団体営 600 153 堤・小栗山 3,320 ほ場管網調査費 550	13,908	
									4,000	600 153 堤・小栗山 3,320	13,358	
									2,000	600 153 千刈(用排暗区) 22,630	30,668	
									2,000	600 153 千刈(用排区) 19,380	27,418	
									2,000	600 153 千刈(用排暗) 8,110	16,148	
									2,000	600 153 千刈(用排) 4,860	12,898	
									4,000	600 153 ほ場管網調査費 550	10,588	
	4,000	600 153	10,038									
	溜池下、柄目木下の一部					160		4,000	600 153		8,713	
第11工区	田 3,800 畑 760	210	730	180	15	190			5,000	1,180		11,305
								赤坂地区 70	5,000	1,180		11,375
	六野瀬月待免							赤坂地区 70	5,000	1,180		10,050
第12工区	田 3,800	210	730	180	15	190		赤坂地区 70	1,000			6,195
第13工区	田 3,800	210	730	180	15	190		赤坂地区 70	1,000		岩野用水地区 1,600	7,795
第14工区	田 3,800 畑 760	210	730	180	15	190		高関(用排暗) 5,440	2,000			14,845
								飯山排特 2,280				
								高関(用排) 1,870	2,000			11,275
								飯山排特 2,280	2,000			9,405
									2,000			7,125
第15工区	田 3,800 畑 760	210	730	180	15	190		千刈排特 2,130	2,000	720	維持管理 5,290	15,265
								千刈排特 2,130	2,000	720	下条地区 3,590	13,565
								千刈排特 2,130	2,000	720		23,565
								沖通(用排暗区) 13,590				
									2,000	720	下条地区 3,590	11,435
	2,000	720	維持管理 5,290	13,135								
七島地区	田 3,800						160	京ヶ瀬かんばい 0	10,920	0		14,880
								七島排特 9,150	1,770	0		14,880
								七島開田 1,830				1,830
								月崎自己開田 1,280				1,280
堀耕地地区	田 3,800	210	730	180	15	190		土橋地区 1,320	4,000	80	庄ヶ宮地区 90	10,875
								庄ヶ宮排特 260				
									4,000	80		9,205

印部分にかかる国営広域排水負担金は級地区区分により後記の金額を加算する。

平成 2 2 年度 工区別賦課金単価表 (円 : 1000m²当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金			田の合計				
	運営事務費	頭首工分 担金(維持 管理費を 含む)	阿賀 連合 経常 費	阿費用水 適正管理 対策償還 金	県営 償還金	国営 用水 負担金	国県排 水事業	県営分担金・償還金	維持管理 費	年賦金		特別賦課金			
南部 安田地区	田 畑	3,800 760	210	730	180	15	190	保田	新座大和地区	800	2,000			8,825	
									山の下排特	900					
									赤坂地区	70	2,000		岩野用水地区	1,600	8,795
									新座大和地区	800			岩野用水地区	1,600	10,425
	山の下排特	900													
	田 畑	3,800 760						羽多屋			2,000			5,800	
	田 畑	3,800 760	210	730	180	15	190	沢田			2,000		岩野用水地区	1,600	8,725
	開田工区	田 畑	3,800 760	210	730	180	15	190				3,000	940		9,065
新座大和地区										800	3,000	940		10,765	
山の下排特										900					
赤坂地区										70	3,000	940		9,135	
土橋地区										1,320					3,000
庄ヶ宮排特										260	二次かん排	3,890			
新座大和地区										800	3,000	940		3,890	14,655
山の下排特										900					
			3,000	940		3,890	12,955								
			3,000	940		3,890	14,235								
		3,000	940		3,890	12,955									
田	3,800	屋敷前地区負担金		750				2,000	220	910	7,680				
		分田地区負担金		510				2,000	350	1,420	8,080				
福井地区	田	3,800	210	730	180	15	190			2,000	2,500		9,625		
	畑	760													
	田	3,800	揚水機地区							2,000	290	揚水機費	570	6,660	
	畑	760													
賀慶工区	田 畑	3,800 760	210	730	15	190	1,170	榎船渡排特	1,240	4,000	県営かんばい	新井郷機場分担金	644	25,709	
								賀慶圃場(暗渠)	8,220						5,490
								榎船渡排特	1,240	4,000	5,490	644	24,439		
								賀慶圃場(非暗渠)	6,950						
	榎船渡排特	1,240	4,000	5,490	644	17,489									
							4,000	5,490	644	16,249					
	田 畑	3,800 760					1,170	榎船渡排特	1,240	4,000		644	10,854		
								榎船渡排特	1,240					4,000	644
							賀慶圃場(非暗渠)	6,950							
長起地区	田 畑	3,800 760	210	730	180	15	190	510	パイプライン	4,000			9,635		
									自然用水・畑	1,330			6,965		
	田 畑	3,800 760	210	730		15	510	笹土編入	パイプライン	4,000			9,265		
								"	自然用水・畑	1,330			6,595		
向中ノ通地区	田	3,800							7,000			10,800			
	畑	760													

印部分にかかる国営広域排水負担金は級地区分により後記の金額を加算する。

平成22年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金				田の合計	
	運営事務費	頭首工分 担金(維 持管理費 を含む)	阿賀連 合経常 費	阿賀用水 適正管理 対策償還 金	県営 償還金	国営 用水 負担金	国県排 水事業	維持管理 費	年 賦 金		新井郷 分担金		
諏訪野地区	田	3,800	210	870	81	185	190	3,260	新座大和地区	2,740	山の下排特	100	11,436
								2,800					8,136
砂山地区	田	3,800	210	870	81	185	190	1,000					6,336
	畑	760											
下古川地区	田	3,800	210	870	81	185	190	500					5,836
	畑	760											
新保 前川原地区	田	3,800						2,000					5,800
	畑	760											
渡場地区	田	3,800	210	870	81	185	190	2,500					7,836
長塚 曾利毛地区	田	3,800	210	870	81	185	190	1,960	大和かんばい	1,440			11,576
	畑	760							新座大和地区	2,740	山の下排特	100	
嶋瀬 新田地区	田	3,800	210	870	81	185	190	3,800					9,136
	畑	760						3,000					8,336
老ヶ池地区	田	3,800	210	870	81	185	190	2,260	老ヶ池かんばい	3,680			14,116
	畑	760							新座大和地区	2,740	山の下排特	100	
野田前地区	田	3,800	210	870	81	185	190	2,460	野田前(用排水)	1,550	大和かんばい	1,440	13,626
									新座大和地区	2,740	山の下排特	100	
	畑	760						2,460	野田前(排水)	640	大和かんばい	1,440	12,716
									新座大和地区	2,740	山の下排特	100	
千唐仁地区	田	3,800	210	870	81	185	190	1,300					6,636
	畑	760											
中ノ郷地区	田	3,800	210	870	81	185	190	2,260	新座大和地区	2,740	山の下排特	100	10,436
新座裏地区	田	3,800	210	870	81	185	190	760	新座大和地区	2,740	山の下排特	100	8,936
	畑	760						300					5,636
六野瀬地区	田	3,800	210	870	81	185	190	200					5,536
	畑	760											
野田裏地区	田	3,800	210	870	81	185	190	2,160	大和かんばい	1,440			11,776
	畑	760							新座大和地区	2,740	山の下排特	100	
上古川地区	田	3,800	210	870	81	185	190	200					5,536
	畑	760											
赤坂維持区	田	3,800	210	870	81	185	190	280	赤坂地区	240			5,856
上野地区	田	3,800	210	870	81	185	190	2,260	大和かんばい	1,440			11,876
									新座大和地区	2,740	山の下排特	100	
								1,800					7,136
第一地区	田	3,800	210	870	81	185	190	4,000	県営水管理	2,670	県単事業	1,950	13,956
	畑	760						4,000			県単事業	1,950	11,286
第二地区 1工区	田	3,800	210	870	81	185	190	2,000	団体営かんばい	1,570			8,906
京ヶ島揚水機場	田	3,800	210	870	81	185	190	9,000	団体営かんばい	1,570			15,906
第二地区 2工区	田	3,800	210	870	81	185	190	160	10,000	団体営かんばい	0	187	15,683
	畑	760							10,000	団体営かんばい	0		15,336
関屋揚水機場	田	3,800						160	14,400	団体営かんばい	0	187	18,547
									14,400	団体営かんばい	0		18,200

平成 2 2 年度 工区別賦課金単価表 (円 : 1000m²当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金			田の合計
	運営事務費	頭首工分 担金(維 持管理費 を含む)	阿賀連 合経常 費	阿賀用水 適正管理 対策償還 金	県営 償還金	国営 用水 負担金	国営排 水事業	維持管理 費	年 賦 金	新井郷 分担金	
第二地区 3工区	田 3,800 畑 760	210	870	81	185	190		6,800			12,136
第二地区 4工区	田 3,800 畑 760	210	870	81	185	190	160	8,000		187	13,683
第二地区 5工区	田 3,800 畑 760	210	870	81	185	190	160	3,000	団体営かんばい 6,150	187	14,833
第三地区	田 3,800 畑 760	210	870	81	185	190		6,000	維持管理 0		11,336
川原地区 旧十二灰塚	田 3,800 畑 760							5,700	県営河川応対灰塚 1,280		10,780
川原地区 旧平林	田 3,800 畑 760	210	870	81	185	190		4,300	県営河川応対灰塚 1,280		10,916
平林揚水機場	田 3,800							8,300	県営河川応対灰塚 1,280		13,380
川原地区 旧四区	田 3,800 畑 760	210	870	81	185	190		4,300	県営河川応対灰塚 1,280		10,916
前山地区	田 3,800						160	10,000			13,960
飯森杉地区	田 3,800							8,000			11,800
駒林地区	田 3,800 畑 760	210	870	81	185	190	260	5,200	維持管理 2,561	227	13,584
古阿賀地区	田 3,800 田 3,800	210	870	81	185	190		5,700			11,036 9,500
焼山地区	田 3,800							8,000			11,800
焼山畑地区	畑 760							2,700			3,460
金淵地区	田 3,800 畑 760	210	870	81	185	190		4,000	県営河川応対灰塚 1,280	維持管理 3,841	14,457
金淵揚水機場	田 3,800						240	4,000		維持管理 3,841	238
千刈地区	田 3,800 畑 760	210	870	81	185	190	410	8,000	県営排特千刈 1,060	団体営 175	217
諏訪原揚水機場	田 3,800						410	12,500	県営排特千刈 1,060	団体営 175	217
分田地区	田 3,800 畑 760	210	870	81	185	190		1,000			6,336
田山前地区	田 3,800	210	870	81	185	190		3,000			8,336
								1,300	下川原地区		6,636

印部分にかかる国営広域排水負担金は級地区分により以下の金額を加算する。

級地区分	単 価	該当工区
1 級 地	1,280	第 8 工区の 1 級地区域
2 級 地	800	第 3、6、8、9、14、15 工区の 2 級地区域
3 級 地	320	第 3、6、8、9、14、15 工区、開田工区の 3 級地区域
4 級 地	160	第 1、2、3、6、9、15 工区、開田工区の 4 級地区域

平成21年度の事業実施状況（維持管理工事を除く）

平成21年度において実施した工事のうち、国及び県、または新潟市、阿賀野市の補助金を受けて行ったものは次のとおりです。

1. 団体営土地改良事業

地区名	事業名	事業量	事業費
阿賀野川用水	広域農業用水適正管理対策事業	用水路工（旧新江隧道閉塞完了） 旧新江隧道 L = 601.0m	115,710,000円
阿賀野川	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	第1期工事 沖山排水路 L = 251.0m 下山屋排水路 L = 295.3m 土居内排水路 L = 491.0m	21,344,000円 (8,200,000円) (4,336,500円) (8,807,500円)
第3工区 他20地区	農地有効利用支援整備事業	用水路工 9路線、排水路工 11路線、 揚水機更新 1ヶ所	28,300,000円

2. 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工地	事業量	事業費
賀慶第8揚水機場	阿賀野市高田地内	水中ポンプ250m/m×22kw 1台取替、 除塵機・上屋補修 1.0式	10,552,500円
榎船渡排水路	阿賀野市榎船渡地内	排水路工 L = 187.0m	4,385,850円
下山屋排水路	阿賀野市下山屋地内	排水路工 L = 143.8m	3,515,400円
五分市排水路	阿賀野市五分市地内	排水路工 L = 483.6m	13,213,200円
林崎排水路	阿賀野市七石地内	排水路工 L = 204.8m	8,502,900円
七島下田排水路	阿賀野市七島地内	排水路工 L = 150.5m	7,033,950円
荻島排水路	阿賀野市荻島地内	排水路工 L = 165.0m	3,440,850円
寺社西浦排水路	阿賀野市堀越地内	排水路工 L = 109.4m	7,734,300円
古田郷第3号揚水機場	阿賀野市深堀地内	水中ポンプ250m/m×30kw 1台取替、揚水管 2本取替	5,053,650円
十二瀨排水機場	新潟市北区灰塚地内	除塵機分解整備 1.0式	2,587,200円

地域農業水利施設ストックマネジメント事業
土居内排水路



土地改良施設維持管理適正化事業
賀慶第8揚水機場



平成21年度優良業者の発表！

当区では、毎年200件を超える工事を入札等により発注しており、工事1件毎に工事評価表に基づき採点を行っています。

優良業者の決定にあたっては、丁張の設置状況や土工仕上げ、主要構造物・附帯構造物の出来形、田面道路の復旧状況、地元対応及び担当者との連絡状況、着手・竣工時期、書類の提出状況や整理状況、地元監督員の評価、そして受注回数等を総合的に評価するものとし、理事会において選考を行いました。

その結果、平成21年度に当区が発注した維持管理工事において、優秀な技術と誠意ある地元対応をもって他の模範となる工事を施工した総合評価の上位3業者を平成21年度優良工事請負業者として表彰することとしましたので、下記のとおり発表します。

平成21年度 優良業者

(有) 戸田建設 (阿賀野市下条町)

(株) 三浦組 (阿賀野市下里)

小野工業 (阿賀野市上山屋)



平成22年度の事業実施予定 (維持管理工事を除く)

平成22年度において予定されている事業のうち、国及び県、または新潟市、阿賀野市からの工事費に対する補助金または負担金を受けて実施されるものも含まれています。

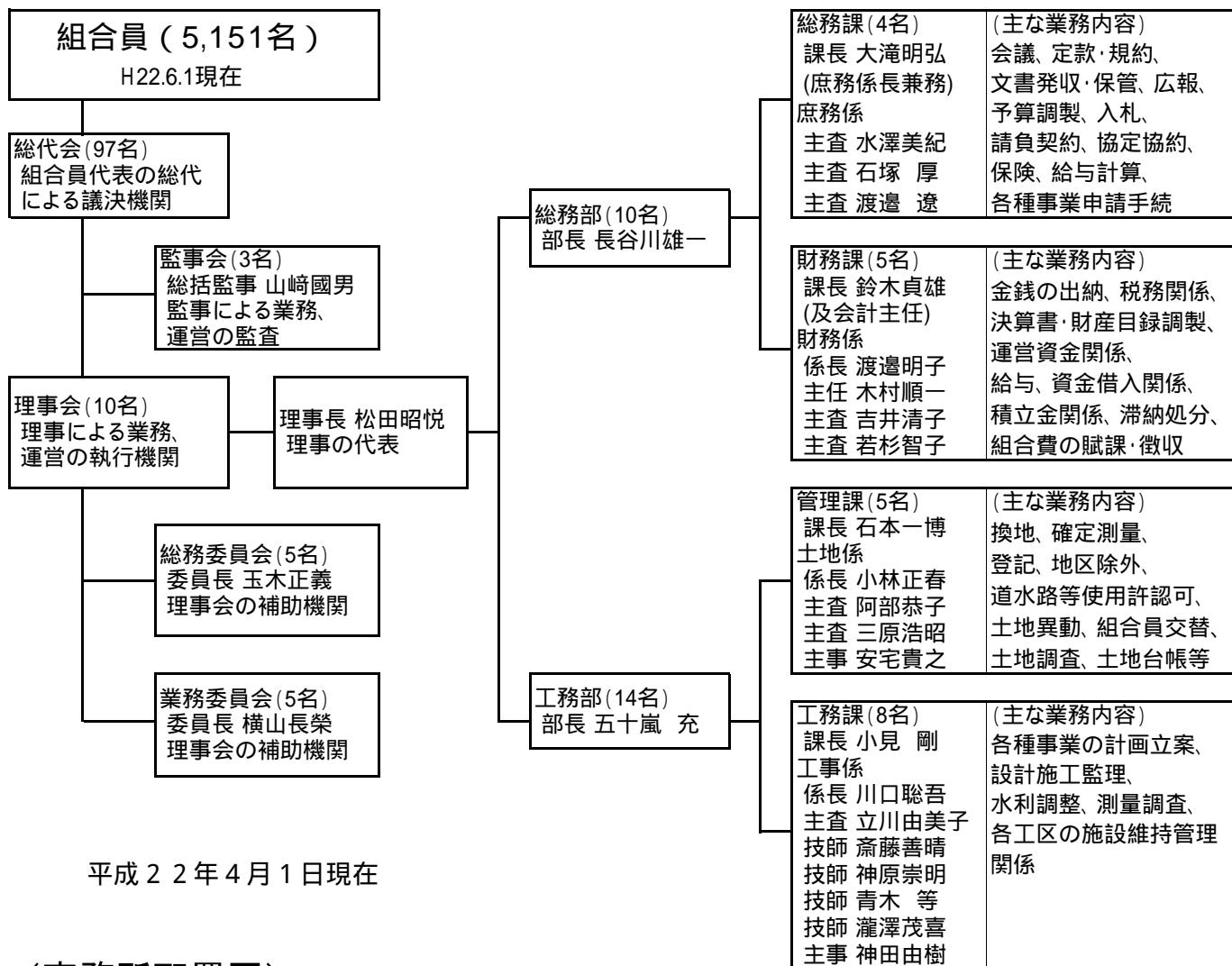
1. 団体営土地改良事業

地区名	事業名	事業量	備考
阿賀野川用水	広域農業用水適正管理対策事業	用水路工 (旧南耕隧道) 旧南耕隧道周辺部薬液注入工 六野瀬地区 1.0式 草水地区 1.0式	
阿賀野川	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	第2期工事 土居内排水路 L = 310.0m 蒔田用水路 L = 240.0m 蒔田排水路 L = 310.0m	

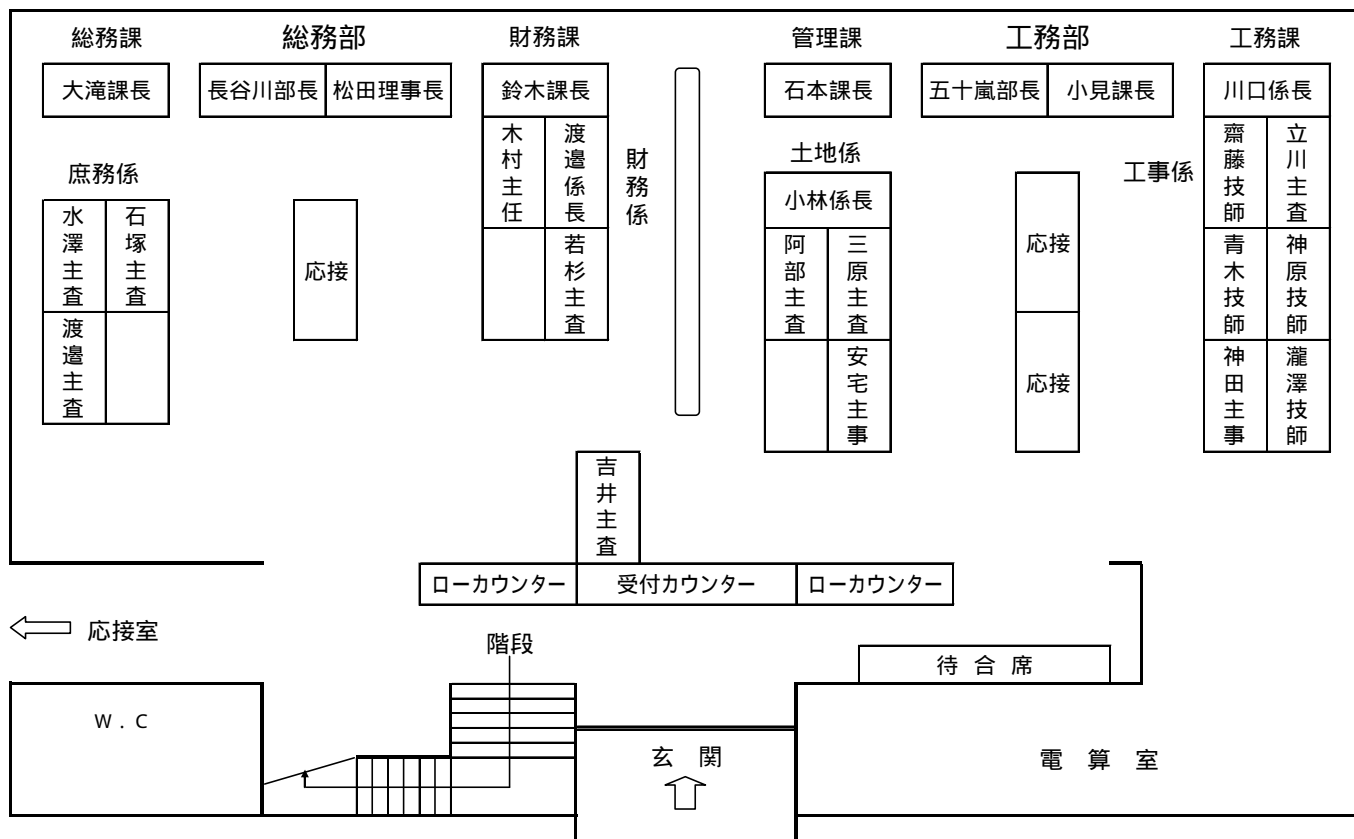
2. 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工地	事業量	備考
荻島排水路	阿賀野市荻島地内	排水路工 L = 150.0m	
榎船渡排水路	阿賀野市上高田地内	排水路工 L = 189.9m	
田中・深町幹線用水路	阿賀野市中野地内	用水路工 L = 389.0m	
堤用水路	阿賀野市笹岡地内	用水路工 L = 310.0m	

平成22年度 阿賀野川土地改良区組織図



(事務所配置図)



施設管理員の1日

当区では、3月下旬～9月上旬に18名の施設管理員を配置し、公平な用水配分や増水時の排水機運転等を行っております。

毎日行う作業



朝は4時頃に起床します

朝の巡回(5:00～7:00)

- * 用水量の調整
- * スレーナのゴミ上げ
- * 揚水機場の運転



ミーティング(8:00～9:00)

毎日、土地改良区で用水や排水、農道の管理について打合せします



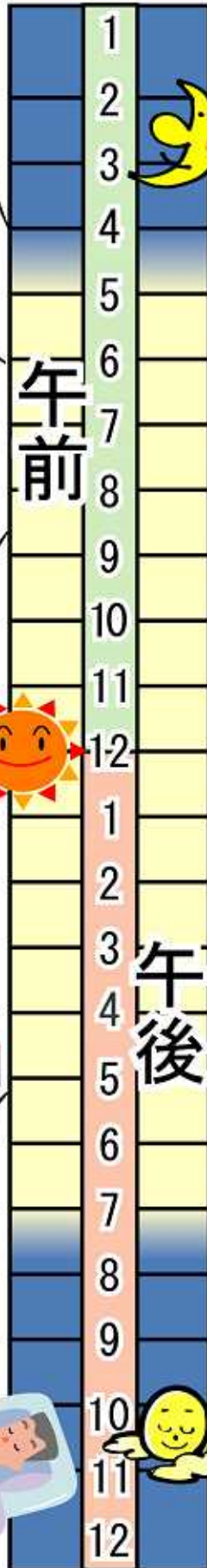
夕の巡回(4:30～6:30)

- * 用水量の調整
- * スレーナのゴミ上げ
- * 揚水機場の停止

朝が早いので早めの就寝です



今日も1日御苦労様でした



状況により行う作業



共同作業

時期により、除草剤散布、藻刈り、軽微な補修や応急処置等を行います



応急対応

代かきやフェーン等の用水需要の多い時は昼間も巡回管理をしています
管詰まりの除去や強風によるゴミ上げも対応しています

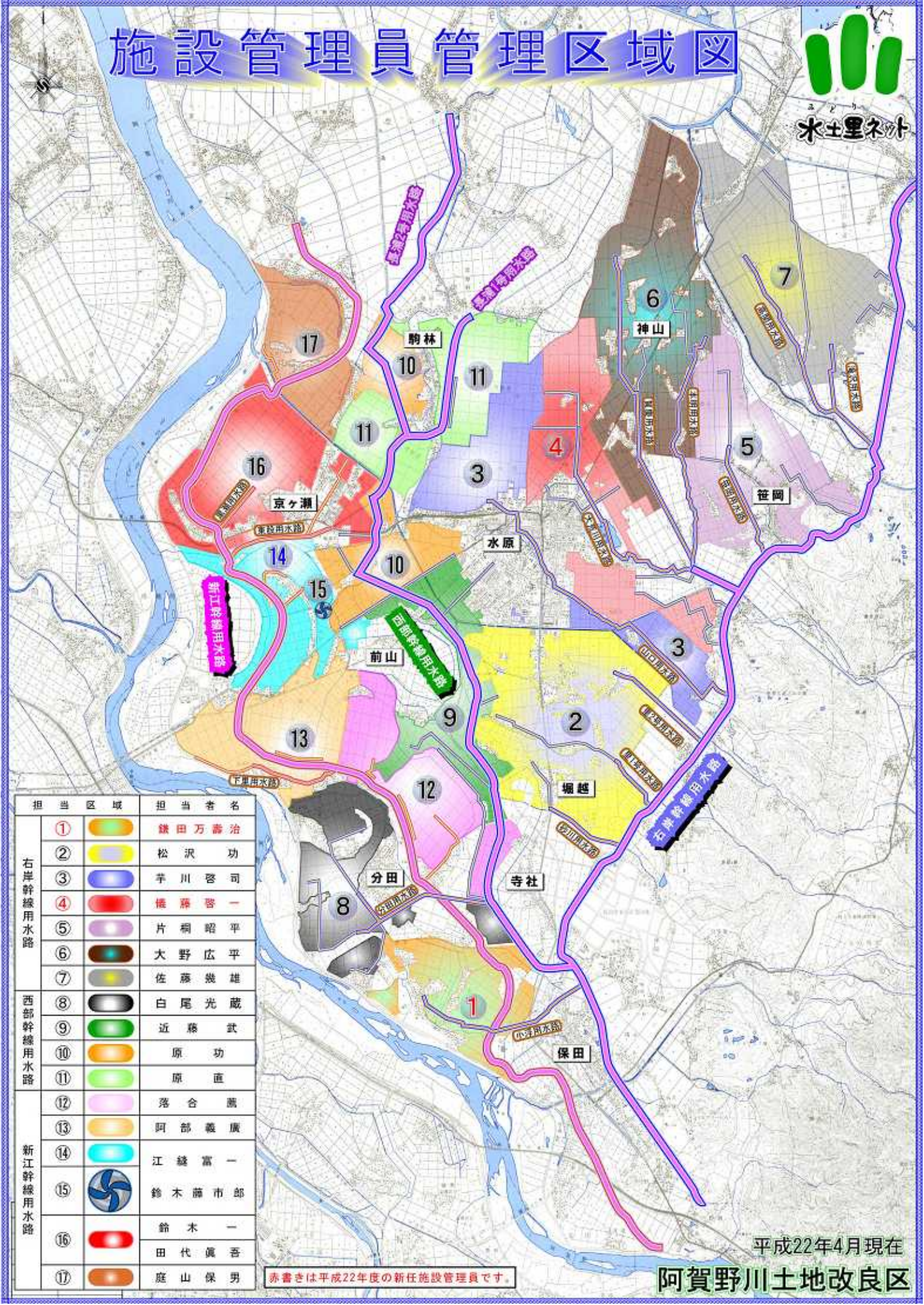


排水機場の運転

大雨の時は泊まり込みで排水機の運転をします



施設管理員管理区域図



	担当区域	担当者名
右岸幹線用水路	①	鎌田万壽治
	②	松沢 功
	③	平川 啓司
	④	榎 藤 啓一
	⑤	片桐 昭平
	⑥	大野 広平
	⑦	佐藤 幾雄
西部幹線用水路	⑧	白尾 光蔵
	⑨	近藤 武
	⑩	原 功
	⑪	原 直
新江幹線用水路	⑫	落合 廣
	⑬	阿部 義廣
	⑭	江 藤 富一
	⑮	鈴木 藤市郎
	⑯	鈴木 一 田代 眞吾
	⑰	庭山 保男

赤書きは平成22年度の新任施設管理員です。

平成22年4月現在

阿賀野川土地改良区

節水にご協力を!!



阿賀野川頭首工（阿賀野市小松）



阿賀用水は限られた資源であり、本線下流は常に水不足で困っています。流し過ぎないようにゲート調整をして下さい。かけ流しはしないようにお願いします。

あたらしい農業農村をめざして!!



みどり
水土里ネット
阿賀野川

“水土里ネット”は私たち土地改良区の愛称です